

## 議会議案第2号

### 議会基本条例の改正に関する特別委員会の設置について

議会基本条例第20条の規定に基づき実施した議会基本条例評価・検証協議会における評価・検証結果等を踏まえ、所要の措置を講ずるため、議会として特別委員会を設置し、議会基本条例の改正に関する検討及び審査をこれに付議したい。

よって、ここに議案として提出する。

令和2年（2020年）6月17日提出

提出者	鎌倉市議会議員	中	村	聡一郎
賛成者	同	上	志	田 一 宏
	同	上	保	坂 令 子
	同	上	吉	岡 和 江
	同	上	大	石 和 久
	同	上	山	田 直 人
	同	上	高	橋 浩 司

## 記

### 1 名 称

議会基本条例の改正に関する特別委員会

### 2 付 議 事 件

議会基本条例の改正に向けた検討及び審査

### 3 委員の定数

7名

### 4 そ の 他

(1) 本特別委員会は、地方自治法第109条第1項及び鎌倉市議会委員会条例第3条の規定により設置する。

(2) 本特別委員会の設置期間は、その目的を達するまでとし、閉会中も審査することができる。